

「もしも」の広場

VOL.6

○葬儀社に電話したつもりが…
○【高額療養費】について
○体験してわかった『事前相談の大切さ』
○マメ知識『香典について』



【葬儀社に電話したつもりが…】

ある日の夜中にお葬式の依頼の電話が入ってきたのですが、どうも電話先の依頼者の様子が変なので初めて受けた電話なのに「さうき『折り返し電話をしてくれ』と言ったのに、いつまでたっても電話がない。とにかく〇〇病院まで迎えに来て」と言うなりすぐに電話を切られてしまいました。

狐につままれたような話です。とにかくお迎えの手配などを進め

ていると『葬儀本』というインターネットを使った葬儀社紹介業者から電話がありました。「お客様に御社を紹介しました」と言うのでは、このお客様というのが先ほどの電話の方。これで状況が少しずつわかつきました。さらに、お迎えの車が当社に到着し、喪主様とお話を進める中で、この件の全容を把握することができました。

喪主様は以前から当社での葬儀

を希望していたものの、当社の電話番号を「存じでなかつたようです。そこで、インターネットを使って当社を検索し、そこに表示された番号を検索し、そこに表示された番号が当社のものだと思い込み葬儀依頼の電話をかけました。ところがあつたらしく、公衆電話で百円玉を使つてもすぐに切れてしまいます。さらに電話先での対応は要領を得ないし、事務的だし、折り返しの電話を待ついてもかかつてないし、本当に立腹していたことです。

要するに喪主様は当社に電話をしたつもりだったのが、最初は大阪の葬儀社紹介業者に電話がつながっていたのです。もちろん当社はそうした紹介業者に登録したこと無ければ、葬儀依頼の取次ぎを委託することもありません。勝手に自分のホームページに当社のこと

を掲載していたのです。こうしたことを説明する中で喪主さまの怒りは徐々に静まつていきました。

実はこのような葬儀社紹介サイトが増えてきています。最近では大手流通業者のイオンまで参入してきました。こうした業者はお客様を紹介するだけで高い手数料を取るとしているのです。今回の場合、

『葬儀本』からは二割の手数料を請求されました。が、喪主様の意向

や当社の承諾無しに会社情報が掲載されたことなどの問題点を指摘し、丁重にお断りしました。また、今後当社の情報は一切掲載させないという当社の意向も伝えました。

少し考えればわかることです。この紹介手数料は葬儀費用に必ず余分に支払う紹介手数料分をどこからか捻出しなければなりません。その方法は、手数料分を費用に追加するか葬儀内容の質を落とすことになるでしょう。あるいは最初から葬儀費用を高く設定し手数料を支払つても十分な利益を見込んでいくかです。いずれにしてもお客様の経済的負担が大きくなるだけの話です。また、紹介業者は葬儀の専門家ではありません。だから葬儀に本当に必要なことも知らず、具体的には何もできないのです。

皆様の中には便利さにつられてこうした業者のサイトを鵜呑みにされる方もいらっしゃるかもしれません、是非慎重に考えていただきたいものです。

何よりも今回の一件で、お身内を亡くしてつらく悲しい状況の中、結果的にご遺族を振り回すようになってしまったことが悔やまれてなりません。

『高額療養費』について

重い病気などで病院等に長期入院したり、治療が長引く場合には、医療費の自己負担額が高額となります。そのため家計の負担を軽減できるよう、一定の金額（自己負担限度額）を超えた部分が払い戻される高額療養費制度があります。

ただし、保険外併用療養費の差額部分や入院時食事療養費、入院時生活療養費の自己負担額は対象になりません。

被保険者、被扶養者ともに1人1か月の自己負担限度額は所得に応じて、次の計算式により算出されます。

また、高額療養費の自己負担限度額に達しない



場合であっても、同一月に同一世帯で21,000円以上超えるものが2件以上生じたときは、これらを合算して自己負担限度額を超えた金額が支給されます。同一人が同一月に2つ以上の医療機関にかかり、それぞれ21,000円以上になつた場合も同様です。（70歳4歳の方がいる世帯では算定方法が異なります。）なお、同一世帯で1年間（直近12か月）に3回以上高額療養費の支給を受けている場合は、4回目からは自己負担限度額が変わります。（多数該当）

●70歳未満の方 医療費の自己負担限度額（1か月あたり）

	外来・入院
上位所得者 (標準報酬月額53万円以上)	150,000円+（総医療費-500,000円）×1% 〈83,400円〉
一般	80,100円+（総医療費-267,000円）×1% 〈44,400円〉
低所得者 (住民税非課税世帯)	35,400円 〈24,600円〉

※〈〉内の金額は、多数該当の場合の限度額

●70～74歳の方 医療費の自己負担限度額（1か月あたり）

	外来(個人ごと)	自己負担限度額
		外来+入院(世帯ごと)
現役並み所得者	44,400円	80,100円+（総医療費-267,000円）×1% 〈44,400円〉
一般	24,600円	62,100円 〈44,400円〉
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ (年金収入80万円以下等)		15,000円

※現役並み所得者とは、標準報酬月額が28万円以上であって、かつ年収が夫婦世帯520万円以上、単身世帯で383万円以上の世帯の被保険者およびその被扶養者

※〈〉内の金額は、多数該当の場合の限度額

※なお、「一般」区分の自己負担限度額は、平成20年4月から1年間は、外来(個人ごと)は12,000円、外来+入院(世帯ごと)は44,400円に据え置き

介護保険の受給者の場合は、支給計算方法が変わりますので、詳しくは社会保険事務所にお問い合わせください。

体験してわかった『事前相談の大切さ』



なったときとわかつていました。

だから、兄がいる間に費用を含めた葬儀全体のことを決めておきたいと考え、ある斎場に向かいました。ところが

当時は事前相談が十分できるところは少なく、斎場の下見程度のことで終わっていました。ただ、「三日間程度なら、お通夜は延ばせます」

と聞いたことだけを心に留めておきました。



そして七月のある日の朝八時三十分、父は息を引き取りました。私は「お通夜は延ばせる」の言葉を思い出し、迷わず翌日に通夜を延ばしました。

通夜・葬儀の内容を決める打ち合わせも、兄が到着するまで待つてもらいました。そうして無事、通夜・葬儀を終えることができました。

「元気なうちに事前相談を」。これが私から皆様にお伝えしたいことです。

「元気なうちに事前相談を」。これが私から皆様にお伝えしたいことです。

父の入院費、保険の利かない抗がん剤などの治療費、そして葬儀費用。「いくら準備しておけばよいのか…」不安でかつ私と母だけでは決められないことばかりでした。兄が次に帰省してくるのは父が亡くなつたときとわかつっていました。

かし、送る側にとつては、いくつもある漠然とした不安を、少しでも取り除いてもらうことがとても大切なだとそのとき感じました。さらに不安を抱えている時間は短い方が良いこともわかりました。

あることもわかりました。しかし、送る側にとつては、いくつもある漠然とした不安を、少しでも取り除いてもらうことがとても大切なだとそのとき感じました。さらに不安を抱えている時間は短い方が良いこともわかりました。

私はこの仕事に携わるようになつて五年目になります。まだまだ至らない点ばかりで、勉強する事がたくさんあります。しかし、「何か一つだけ皆様に伝えたいことは」と尋ねられたら「事前相談に行くこと」と答えます。

私事ですが、六年前に父を亡くしました。私は千葉に住ました。病床の父を見て兄は

「元気なうちに一度帰ってきてほしい」と兄を呼び寄せました。病床の父を見て兄は

に小さな瘤が見つかったのは、亡くなる年の五月のことでした。早期発見だったので、最初は抗がん剤治療で大丈夫と医師から言われていました。しかし、その後「夏は越せないだろう」と父は気丈に応えていました。父の入院費、保険の利かない抗がん剤などの治療費、そして葬儀費用。「いくら準備しておけばよいのか…」不安で

かっかりでした。兄が次に帰省してくるのは父が亡くなつたときとわかつていました。

なつたときとわかつっていました。

だから、兄がいる間に費用を含めた葬儀全体のことを決めておきたいと考え、ある斎場に向かいました。ところが

当時は事前相談が十分できるところは少なく、斎場の下見程度のことで終わっていました。ただ、「三日間程度なら、お通夜は延ばせます」と聞いたことだけを心に留めておきました。

と聞いておきました。

通夜・葬儀の内容を決める打ち合わせも、兄が到着するまで待つてもらいました。そうして無事、通夜・葬儀を終えることができました。

「元気なうちに事前相談を」。これが私から皆様にお伝えしたいことです。

「元気なうちに事前相談を」。これが私から皆様にお伝えしたいことです。



マメ知識
『香典について』

香典の意味

香典とは死者の靈に手向けお香の代金という意味です。昔は、お香やお花、あるいは供物などを供したものですが、現在は、その代わりに現金を包むようになりました。宗教に関係なく、靈前に供える現金を香典と言います。又、香典は葬儀代金の少しでも役にたてばとの、相互扶助の精神から生まれたとも言われています。

このように香典の表書きは、宗敎によつて違ひますから、市

●神式
表書きは「御札」「志」等
仏式用でない弔事用の袋を使います。

香典の表書き

- | | | |
|---|--------|--------|
| ● | 「御香典」 | 「御佛前」 |
| ● | 「御神前」 | 「御靈前」 |
| ● | 「御香料」 | 「御靈前」 |
| ● | 「御饌料」 | 「御靈前」 |
| ● | 「御玉串料」 | 「御靈前」 |
| ● | 「御花料」 | 「御ミサ料」 |
| ● | 「御靈前」 | 「御靈前」 |

葬儀後のお礼

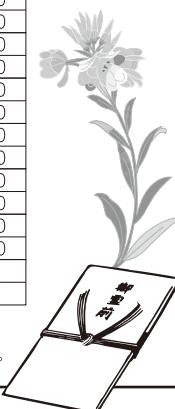
- 通夜、告別式でお礼を渡さ
なかつた場合は、葬儀後出来
る限り早くお寺や教会へ行き、
お礼をします。

香典の目安

贈り先	全 体	年 齡 別		
		30歳代	40歳代	50歳代
勤務先の上司	5,000	5,000	5,000	10,000
	7,330	*	7,410	8,760
勤務先の同僚	5,000	3,000	5,000	10,000
	6,150	4,000	6,420	6,940
勤務先の部下	10,000	*	10,000	10,000
	8,270	*	6,960	9,100
勤務先社員の家族	5,000	5,000	5,000	5,000
	6,140	4,740	6,920	6,390
取引先関係	10,000	10,000	10,000	10,000
	10,360	12,790	9,340	10,860
祖父母	10,000	10,000	*	—
	21,150	20,740	*	—
両親	100,000	*	100,000	100,000
	71,500	*	77,330	*
兄弟・姉妹	50,000	—	*	50,000
	57,680	—	*	52,310
おじ・おば	10,000	10,000	10,000	10,000
	17,000	12,570	21,020	19,170
その他親戚	10,000	10,000	10,000	10,000
	17,850	13,140	16,350	21,820
友人・知人	5,000	5,000	5,000	10,000
	7,400	5,610	8,220	8,090
隣・近所	5,000	3,000	5,000	5,000
	6,240	4,560	5,520	8,090
友人・知人の家族	5,000	5,000	5,000	5,000
	6,690	4,770	6,290	8,670
その他	5,000	5,000	5,000	*
	10,010	*	11,760	*

上段:最多回答額(円) 下段:1回あたり平均金額(円)
●香典返しには礼状を出さないのがしきたりです。届いたことを知らせる旨の書状を出します。
●香典の御返し、絵紙を和紙で匁ねらねば祝儀袋に入れ、表書き筆の跡を出して現金封筒で送ります。

のし袋 上下の折り返し



慶事は下の折り返しを上の折り返しの上に重ねます。これは、喜びを受けてとめるを意味します。弔事の場合は下の折り返しに上の折り返しを重ねます。悲しみを流すと言う意味になりますが、最近はこれらの事にあまりこだわらないようです。

北九州葬祭業協同組合

事務局 株式会社イフケア北九州内
北九州市小倉南区葛原5丁目4番20号

0120-207-995

編集責任者:戸高 正郁 編集者:角田 周一・原田貴之・有門 奈美

■ 組合好朋友

- | ■組合加盟店 | | | | |
|-----------|------------------|------------|------------------|--|
| ・(株)阿部光林社 | tel.093-641-3333 | ・(有)積善社 | tel.093-321-4418 | |
| ・(有)公益社 | tel.093-245-0204 | ・(有)曾根葬儀社 | tel.093-471-6376 | |
| ・(株)光善社 | tel.093-761-2559 | ・(有)中村組葬儀社 | tel.093-941-1411 | |
| ・(有)小倉丸喜 | tel.093-931-4626 | ・(有)博善社 | tel.093-921-1291 | |
| ・(株)小宮 | tel.093-661-4444 | ・(有)行橋造花店 | tel.0930-22-1507 | |

発行

編集責任者:戸高 正郁 編集者:角田 周一・原田貴之・有門 奈美・柳 昌男・松田 伸二 編集事務局:神田 紀久男

気になることがありましたらご連絡下さい。ご意見などがありましたらお電話で受け付けております。
事前相談承っております。